

令和2年3月25日

指導鑑定士 各位

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 比留間 康昌
(職 印 省 略)

第14回基本演習（第一段階・更地）の実施方法の変更による 質問対応について（お願い）

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本会では4月17日及び18日に予定していた第14回実務修習・基本演習（第一段階・更地）について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点及び実務修習生の皆様の安全を考慮し、実務修習業務規程第45条第1項の規定に基づき、当演習の集合形式による実施を中止し、別添のとおり、実務修習生各自に送付する教材をもとに鑑定評価報告書等を作成（机上演習）のうえ、本会に提出する形式の代替措置を講ずることといたしました。

実務修習生からの当演習に係る質問につきましては、電子メールにより受け付け、基本演習講師から回答を行うことを予定しておりますが、指導鑑定士各位におかれましても、当演習に係る一般的な内容について、実務修習生から質問等があった場合に、ご指導・ご助言いただけますと幸甚に存じます。

実務修習の目的及び基本方針をご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

＜お問い合わせ先＞

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル9階
電話 03 - 3434 - 2301 / FAX 03 - 3436 - 6450
e-mail : kensyuka@fudousan-kanteishi.or.jp

令和2年3月19日

実務修習生 各位

(第13回2年コース・第14回1年コース)

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 比留間 康昌
(職印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う 第14回基本演習（第一段階）の実施方法の変更について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第14回実務修習・基本演習（第一段階）の実施時期が近づいて参りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点及び実務修習生の皆様の安全を考慮し、実務修習業務規程第45条第1項の規定に基づき、当演習の集合形式による実施を中止し、下記のとおり、各自に送付する教材をもとに鑑定評価報告書等を作成のうえ、本会に提出する形式の代替措置を講ずることといたしました。

つきましては、本年4月17日（金）及び同月18日（土）に、KFC Hall&Roomsにおいて予定しておりました第14回基本演習（第一段階）を実施しないことを通知いたしますので、ご理解のうえ、代替措置についてご対応賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況の変化に応じ、第二段階以降の基本演習を含む実務修習の実施方法に変更が生じた場合は、改めてご案内いたします。

敬 具

記

(1) 教材の発送

第一段階の演習（以下、「当演習」という。）で使用する教材を、4月13日（月）を目途に、本会から修習生各位に発送いたします（各位の申請内容に従い、自宅又は勤務先宛てに送付）。

(2) 机上演習と当演習における作成物

当演習は、机上演習を原則とします。本会から送付した教材をもとに、「鑑定評価報告書」及び「論点整理メモ」を作成してください（作成物の様式は、本会ホームページに掲載します）。

なお、今回の対応は、新型コロナウイルスの影響拡大への対応として集合して行う演習の実施方法を変更したものです。受講対象の修習生が自主的に現地調査を行うことを妨げるものではありませんが、当該調査を実施する場合は、各自の責任において対応のうえ、国や自治体からの要請に十分ご配慮ください。

(3) 鑑定評価報告書等の提出

作成した「鑑定評価報告書」及び「論点整理メモ」は、次の要領により提出してください。

- ① 提出期限 **令和2年4月27日(月)24時**
- ② 提出方法 本会の指定する「基本演習電子提出用WEBページ」上に、PDF形式にて電子提出

※ 提出方法の詳細については、教材に同封のうえご案内いたします。

(4) プレ講義と解説講義の実施

eラーニングにより、補講として「プレ講義」と「解説講義」を次のとおり配信いたしますので、それぞれの受講期限までに必ず視聴してください（動画視聴後の確認テストはありません）。

① プレ講義

- ・ 内 容：基本演習の進め方や留意点、当演習における評価対象不動産及び前提条件等に係る説明、依頼の受付及び確認に係る解説
- ・ 配信開始日：令和2年4月17日(金)
- ・ 受講期限：**令和2年4月27日(月)24時**

② 解説講義

- ・ 内 容：当演習の評価に係る解説
- ・ 配信開始日：令和2年4月28日(火)
- ・ 受講期限：**令和2年5月25日(月)24時**

(5) 当演習の単位認定

当演習の単位認定を受けるためには、次の①及び②を満たす必要があります。

- ① 上記(4)のプレ講義及び解説講義を各受講期限までに視聴すること。
- ② 鑑定評価報告書の審査の結果、認定を受けること。

※ 講師による審査の結果、鑑定評価報告書の内容に不備又は不適切な部分があると認められた場合は、修習生に対して、修正又は必要な部分について郵送により再提出を求めます。

※ 現地調査の有無は、当演習の単位認定に影響がありません。

(6) 当演習に係る留意事項

- ① 当演習の履修にあたり、質問等がある場合には電子メールにより、**4月17日(金)～4月20日(月)の期間に**、本会実務修習担当課宛てに送信してください。ただし、回答は講師により後日まとめて一括して回答する場合があります。なお、すべての質問に回答できない場合がありますこと、あらかじめご了承ください。
- ② 当演習の鑑定評価報告書の作成にあたり、指導鑑定士に指導助言を得ることは問題ありません。
- ③ 今後も実務修習の実施方法に係る重要な変更が生じた場合は、郵送及び本会ホームページへの掲載をもってご案内いたしますが、緊急性の高い変更については、併せて、実務修習受講申請時にご登録のあったメールアドレス（受講申請後に変更申請を行った場合は変更後のメールアドレス）にメール配信を行う場合があります。登録事項に変更があった場合は、速やかに本会実務修習担当課に申請してください。

以 上

＜お問い合わせ先＞

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 実務修習担当課
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-11-15 SVAX TT ビル 9階
電話 03 - 3434 - 2301 / FAX 03 - 3436 - 6450
e-mail : kensyuka@fudousan-kanteishi.or.jp